

## こんにちは 市民病院です

健康診断・人間ドックで  
元気な毎日を

高齢化が著しく、また、都市部と比べて病院や治療の選択肢が限られている飛騨市では、病気の予防や早期発見に努めることが、自身の健康を守るうえで非常に重要です。

飛騨市民病院は大規模な病院ではありませんが、健康診断に必要な最先端の機器を備えています。地域の皆さんの「健康づくりの拠点」として、健康診断・人間ドックをご案内します。

当院の内視鏡検査システムは話題の人工知能(AI)を搭載しており、医

師の目とAIの補助によるダブルチェックを行っています。これにより見落としのリスクが軽減され、異常の早期発見に繋がっています。また、内視鏡スコープ自体が非常に細い経鼻内視鏡は検査の負担が軽いと多くの方から好評をいただいています。スタッフ間の連携も常に見直し、よりスムーズで安心できる検査の実施に努めています。

MRIは従前の機種より短時間で高精細な画像が得られる最新機器に3年前に更新しています。これを機に、自覚症状がほとんどなく、通常の健康診断では見つかりにくい膵臓がんの早期発見に特化した膵臓・胆道ドックを昨年度より開始し、多くの方の利用がありました。

画像は医療ICT(情報通信技術)を活用し、外部の放射線科専門医にも読影を依頼しています。当院の経験豊富な消化器内科医とのダブル

チェックも行い、超音波検査や採血結果と併せて異常の早期発見が可能な体制を整えています。

そのほか、脳ドックではオプションとして脳の萎縮を解析・数値化する認知症ドックも実施しています。また今後も、皆様の健康に役立つ健診オプションを追加していく予定です。

このように当院は、病気の早期発見においては都市部の病院に劣らない体制を整えています。ご自身の健康を守るために、ぜひ健康診断・人間ドックのご利用をご検討ください。



問 飛騨市民病院  
☎ 0578-82-1150



## そろそろ 終活

<その76> はじめませんか？

### 気をつけたい暦年贈与

人生の終盤を迎えるにあたり「財産を子どもたちにどう遺すか」という課題は、多くの人が悩むことです。

特に、生前に財産を分け与える「生前贈与」と、亡くなったあとに遺産を分ける「相続」には、それぞれ異なる税金が発生するため、しっかりと理解しておくことが大切です。どちらを選ぶべきかは、家族構成や家庭事情、将来の計画によって異なります。

今回は『暦年贈与』についてお伝えします。

暦年贈与とは、知っている人も多いと思いますが、贈与税の基礎控除である年間110万円を活用して、毎年行う贈与のことです。

しかし、これを認めてもらうには、毎年金品の受渡しをするたびに、贈与をする側と受ける側の間で、贈与契約を結ぶ必要があることをご存じでしょうか。

きちんとした契約をせずに行ってしまうと、税務署から定期贈与や名義預金などとみられ、想定していなかった課税をされるおそれがあります。暦年贈与を行う場合には、贈与契約書を作成しましょう。重要なのは贈与がなされたという事実の裏づけのために契約書の作成が望ましいということです。

そして贈与を受けた人に、財産が移転したと言えるようにしておくことも必要です。その記録を残しておくためにも、贈与する人の口座か

ら、受ける人の口座へは振り込みで贈与することが望ましいでしょう。

軽はずみな受渡しは、後々後悔に繋がることもありますから、しっかりとした確認の元に、失敗のない相続にしていきたいものです。



～7月の終活セミナー～  
大切な財産を引き継ぐために  
7月29日(水) 13:30～15:00  
ハートピア古川  
お申し込みは下記まで

問 飛騨市終活支援センター  
(飛騨市社会福祉協議会内)  
☎ 0577-73-3214